

解体工事等を行う建築物の石綿事前調査結果報告書

（宛先） 港区長

報告者 住所 東京都港区芝公園〇丁目〇〇番〇〇号

氏名 株式会社みなと 代表取締役 港 太郎

電話 0 3 - 3 5 7 8 - 2 1 1 1

（法人にあっては、その事業所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）

港区建築物の解体工事等の事前周知等に関する要綱第 7 条第 1 項に基づく調査結果について、下記のとおり報告します。

申請番号			
解体工事等の名称	〇〇〇〇〇解体工事		
解体工事等の所在地 （住居表示）	東京都港区三田〇丁目〇〇番〇〇号		
建築物の概要	延床面積 1 0 0 0 m ²	西暦 1 9 7 0 年建築	
	地上 1 0 階/地下 2 階	☒ S 造 ☐ R C 造 ☐ S R C 造 ☐ 木造 ☐ その他（ ）	
工事の種類	☒ 解体工事 ☐ 改修工事		
第 8 条第 1 項に規定する 標識の設置年月日	2 0 2 3 年 3 月 1 日		
解体工事等期間	2 0 2 3 年 4 月 1 日から 2 0 2 3 年 5 月 3 1 日まで		
石綿除去等期間	2 0 2 3 年 4 月 1 5 日から 2 0 2 3 年 4 月 3 0 日まで		
事前調査年月日	2 0 2 3 年 1 月 1 日から 2 0 2 3 年 1 月 1 5 日まで		
現場担当者の所属、 氏名及び連絡先	所属 工事部解体課		
	氏名 港 次郎	電話番号 0 9 0 - 0 0 0 0 - 0 0 0 0	

備考 1 現場周辺地図を添付すること。

2 分析調査を行った場合は、分析報告書の写しを添付すること。なお、分析報告書の写しに検体の採取箇所が図示されていない場合は、検体の採取箇所を示した図面、写真等を添付すること。

3 石綿等が使用されている場合は、石綿等の使用箇所を示した図面、写真等を添付すること。

4 大気汚染防止法第 1 8 条の 1 5 第 6 項による報告をした場合は、その申請番号（1 0 桁）を申請番号欄に記入すること。その場合は、建築物の概要欄、解体工事等期間欄、事前調査年月日欄及び石綿事前調査結果詳細欄の記入を省略することができる。

石綿事前調査結果詳細									
建築材料の種類		事前調査の結果			石綿無と判断する根拠				
		石綿 有	みなし (石綿 有)	石綿 無	①目視 ②設計図書等 (④を除く。) ③分析 ④建築材料製造者による証明 ⑤建築材料の製造年月日				
吹付け材		☒	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
保温材		☐	☒	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
煙突断熱材		☐	☐	☒	① ☐	② ☐	③ ☒	④ ☐	⑤ ☐
屋根用折版断熱材		☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
耐火被覆材（吹付け材を除き、けい酸カルシウム板第2種を含む。）		☐	☐	☒	① ☐	② ☐	③ ☒	④ ☐	⑤ ☐
仕上塗材		☒	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
スレート波板		☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
スレートボード		☒	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
屋根用化粧スレート		☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
けい酸カルシウム板第1種		☒	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
押出成形セメント板		☐	☒	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
パルプセメント板		☐	☒	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
ビニル床タイル		☐	☐	☒	① ☐	② ☐	③ ☒	④ ☐	⑤ ☐
窯業系サイディング		☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
石膏ボード		☐	☒	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
ロックウール吸音天井板		☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
その他の材料	ビニル床シート	☐	☒	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
	フランジパッキン	☐	☐	☒	① ☐	② ☐	③ ☒	④ ☐	⑤ ☐
	耐火二層管	☐	☐	☒	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☒	⑤ ☐
		☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
		☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
		☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
		☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
		☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐
		☐	☐	☐	① ☐	② ☐	③ ☐	④ ☐	⑤ ☐